

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

たつの市立西栗栖小学校長

### 臨時休業期間の延長にかかる学校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。さて、すでに通知のとおり、臨時休業期間が5月31日（日）までに延長されました。ついては、今後の学校対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、変更することがあります。

#### 記

##### 1 臨時休業期間

5月6日（水）までとしていたものを5月31日（日）までの間に延長します。

##### 2 登校日について

当面の間、設定しません。

課題については**5月7日（木）に担任がお届けし、提出できる課題など、お預かりする予定です。**

学習支援や心のケア等の相談については、遠慮なくご連絡ください。

※学校相談窓口 TEL 0791-78-0344

##### 3 健康観察及び感染予防について

- (1) 毎朝の検温、健康観察を継続してください。
- (2) 食前食後、帰宅後など手洗いをこまめに実施するよう声かけをお願いします。
- (2) 発熱（37.5度以上）やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。

##### 4 学習支援について

- (1) 計画的に学習が行えるよう学校から情報を提供しますので、緊急メール及びホームページの情報にご注意ください。
- (2) 課題の量、内容等、学習支援について不明な点がある場合は、遠慮なく学校（担任）へ連絡をしてください。

##### 5 児童生徒の心のケアについて

- (1) 休業中の心理的な不安等への対応には、教員はもちろん SC、SSW 等も活用することができますので、学校へご相談ください。
- (2) 「臨時休業中の生活等について」（配布済）を参照のうえ、引き続き児童生徒の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。

##### 6 その他

臨時休業期間中、中学校の部活動については実施しません。